

白馬に住み始めた日を記入します。

【注意】
在留カードの許可年月日以前の日付では転入できません。右下の吹き出し部分をご覧ください。

記載例B

在留カードの許可の種類が「在留期間更新許可」の場合

Foreign residents must submit a notification to the local authorities within 14 days of moving to a new residence.

③ Move out (転出)
④ Article 30-47 Notification (附則第5条届出)

窓口に転入届をお持ちいただく日にちを記入してください。

2023年[year] 12月[month] 5日[day]

★Name of person submitting notification: 村男 三世

窓口で手続きをする方の住所を記入してください。

窓口で手続きをする方の氏名を記入してください。

村男 三世

長野県北安曇郡白馬村大字 7026

長野県北安曇郡白馬村大字 7025番地2

★Telephone number 電話番号

フリガナ(発音) 氏 名	生年月日	性別	世帯主との 続柄	国籍／地域 中長期在留者等区分	在留資格 在留期間	在留カード等の番号 在留期間の満了の日	国保資格	国民年金 種別／基礎年金番号	後期 高齢	介護 保険	児童 手当	住民票 コード	住基カード 記載事項変更
★Name of person who moves in/out ターナー エリザベス TURNER ELIZABETH	1985・12・31 year / month / day	Male Female	★Relationship with the householder 主	★Nationality/region ① 米国	★Status of residence ② 留学 ③ 4年3月	★Residence card number, etc. ④ AB12345678CD ⑤ 2024 / 12 / 1	★National Health Insurance eligibility Yes/ No	National Pension Plan Category Basic pension number	Medical Care System for the Elderly in the Later Stage of Life Yes/ No	Public Nursing Care Insurance eligibility Yes/ No	Child allowance Yes/ No	Resident Record code	Basic Resident Registration Card Yes / No Change in items listed
転入者の誕生日を記入してください。													
在留カードに記載されている氏名をそのまま書いてください。													
既に白馬に住んでいる方の同一世帯として転入しない限りは「世帯主」となるため、「主」と記入します。													

※6. Article 30-47 Notification (30条47届出＝中長期となった時の届出) 7. Article 30-46 Move out (30条46届出＝転出)

※Status based on provision 45 of Article 30 (e.g., medium-/long-term resident and special permanent resident)

届出人本人確認資料	異動通知発送日	係員
在留カード・特別永住カード・外登カード(みなし)・パスポート	令和	
運免・番号カ・その他()		
番号等		

★在留カードの見方

① 国籍
② 在留資格
③ 在留期間
④ 在留カード番号
⑤ カード有効期限

上記を番号の箇所に記入していただきます。

★ポイント★
許可の種類が「在留期間更新許可」となっています。この場合は、転入前の住所を記入してください。

この部分が異動日を記入する時に注意していただく箇所です！